

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	A
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在、鈴与電力株式会社と契約締結しており、計量日は毎月末日24時です。	
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仙台市中央卸売市場に1台あります。	
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	契約はありません。	
4	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪用電力は契約はしていません。	
5	融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備はあります。	
6	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札説明書「10 入札及び開札方法等(9)ウ」に記載のとおりです。	
7	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	よろしいです。	
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。なお、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。	
9	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切捨て） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	計算過程における端数処理方法の指定はありませんが、入札金額の積算にあたっては入札説明書と一緒に仙台市ホームページに掲載しているエクセルデータ「入札金額積算内訳書」をご使用ください。また、契約は上記内訳書に記載された単価に基づきます。	
10	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか	入札金額は「税込総額」です。	

		整理番号 (仙台市記入欄)	A
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
11	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者(住所、氏名(法人は法人名及び代表者の肩書・氏名)) ②請求先(仙台市宛であることが確認できれば可) ③請求の内容(名称、種類、規格、数量、単価等) ④請求金額 ⑤請求年月日 ⑥振込口座の情報 ⑦インボイス登録番号	
12	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	構いません。	
13	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	構いません。	
14	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	インボイスの要件を満たした請求書であれば、問題ありません。	
15	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	
16	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	電力需給契約書(案)第11条に記載のとおりです。	
17	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	構いません。	
18	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ・①②以外(詳細をご教示ください)	②一括	
19	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	構いません。	
20	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。	
21	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	構いません。	

		整理番号 (仙台市記入欄)	A
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
22	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	応札額の変更はできません。契約後の変更については、電力需給契約書（案）の条項に基づき協議いたします。	
23	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現段階では、契約開始時または供給期間中における契約電力の変更希望及び予定はありません。	
24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。	
25	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月〇〇kW	契約電力：3,000kW 最大需給電力実績：2025年9月 2,905kW	
26	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約とします。万が一、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合には、落札者と契約電力の変更について協議いたします。	
27	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	当該データは収集していないため、提供できません。	
28	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	対応可能です。	
29	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	対応可能です。	
30	契約書締結までの10日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	入札説明書「16 契約書の作成」に記載のとおりです。	
31	施設において建築・増築にかかる移転はありますか。	予定している供給期間中に、施設の建築増築にかかる移設予定はありません。	

		整理番号 (仙台市記入欄)	A
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
32	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場受変電設備改修工事」で一部キュービクル等を更新する予定です。 一部トランス容量を増やしますが、電力量の大幅な増加はないと見込んでいます。	
33	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	構いません。	
34	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送による入札者が落札者となった場合には、開札日当日に電話にて連絡いたします。 落札公告は、落札者決定から72日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、電話でのお問い合わせにも対応いたします。	
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。	
36	仕様書2(2)に記載の通り、予備線は3,000kWで間違いありませんでしょうか。	間違いありません。	

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	B
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	<p>予定契約電力は現在の契約電力と同じでしょうか。 (500kw以上の場合)</p> <p>なお、供給開始の際に現在の契約電力より増加・減少する場合は根拠資料が必須となります。</p>	<p>現在の契約電力と同じです。 根拠資料の件承知しました。</p>	
2	<p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について友撮時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第9条のとおりです。</p>	
3	<p>弊社では、燃料費等調整額の、「燃料費調整額」「離島ユニバーサルサービス調整額」は地域電力会社と同一価格でご請求いたしますが、「市場価格調整額」は含まずにご請求いたします。 落札した場合に弊社の算定方法を適用いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>各月の請求の際は市場価格調整額を含めて算出してください。</p>	
4	<p>契約期間中に建て替えや増築、トランス増量や受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等契約に影響するような工事の予定はありますか。そうした事由が発生した場合、協議により、単価の見直しは可能でしょうか。</p>	<p>予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場受変電設備改修工事」で一部キュービクル等を更新する予定です。 一部トランス容量を増やしますが、電力量の大幅な増加はないと見込んでいます。</p>	

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	C
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	ご提示いただいた入札金額積算内訳の電力量料金単価設定が時間帯別のメニュープランとなっております。弊社としては季節別プランで応札希望ですが時間帯メニューは必須でしょうか。弊社にて修正してもよろしいでしょうか。	必須ではありません。ただし、「入札金額積算内訳書」の様式には定めっているとおり記入してください。	
2	※燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	不可とします。また、契約書の様式についても、本市様式を使用いたします。	
3	契約に至った場合は、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	電力需給契約書（案）第9条のとおりです。	
4	旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	了承いたします。	
5	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	割印、ホッチキス留め、袋とじ等は必要ありません。	
6	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいませでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願ひします。	可能ですが、請求書は以下を確認できることが必要です。 ①請求者（住所、氏名（法人は法人名及び代表者の肩書・氏名）） ②請求先（仙台市宛であることが確認できれば可） ③請求の内容（名称、種類、規格、数量、単価等） ④請求金額 ⑤請求年月日 ⑥振込口座の情報 ⑦インボイス登録番号	
7	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。	承知しました。	
8	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	予定している供給期間中に、「仙台市中央卸売市場受変電設備改修工事」で一部キュービクル等を更新する予定です。 一部トランス容量を増やしますが、電力量の大幅な増加はないと見込んでいます。	
9	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えてくださいませでしょうか。	鈴与電力株式会社です。	

		整理番号 (仙台市記入欄)	C
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
10	<p>弊社では本社移転を予定しております。 登記変更：9月1日付登記変更完了 オフィス移転：11月1日予定 入札参加資格登録変更申請：適宜対応中 今後、参加資格登録変更が未完了の状態ではございますが参加申請・入札書作成等における記載住所は新住所での対応で問題ございませんでしょうか。 もしくは登録変更完了までは旧住所での対応でしょうか。</p>	<p>オフィス移転後（11月1日以降）に作成する書類については、新住所で作成をお願いします。</p>	
11	<p>第2条（権利義務の譲渡等の禁止） 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 受注者は、この契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。 ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。 この後に「ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>	<p>追記は認めません。</p>	
12	<p>第5条（使用電力量の計量）第11条（料金の支払） 記載では「計量の通知後、請求」となっておりますが、実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を日目に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>実情のとおりで構いません。 計量結果の報告の件承知しました。</p>	
13	<p>第8条（力率） 下記文言を参照の上追記願えませんでしょうか。 平均力率が85パーセントのときは、電気料金積算内訳書の基本料金とし、85パーセントを上回る場合は、その上回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割引し、85パーセントを下回る場合は、その下回る1パーセントにつき、基本料金を1パーセント割増しする。</p>	<p>追記は認めません。</p>	
14	<p>第11条（料金の支払） 今回のご契約における月々のお支払いは、お振込でしょうか口座振替でのご対応でしょうか。</p>	<p>振込になります。</p>	
15	<p>第20条（契約外の事項） 定めのない事項につき協議を行う際に『受注者の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。</p>	<p>追記は認めません。約款については入札説明書「18 契約条項」に記載のとおりです。</p>	

		整理番号 (仙台市記入欄)	C
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
16	<p>第〇条 (違約金・・・) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、明細書に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	<p>追記は認めません。当該事由が発生した場合は、電力需給契約書(案)第20条に基づき協議いたします。</p>	

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	D
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	<p>弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。</p> <p>弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。</p>	<p>各月の請求は燃料費等調整を含めることが必須です。応札いただいた場合は、本契約内容に対応可能であると判断いたします。</p>	

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	E
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	①電力需給契約書(案)第9条 燃料費等調整について燃料費等調整額は、旧一般電気事業者の調整額を超えない範囲で調整できる旨条文に記載ありますが、電気料金ご請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は許容されるのでしょうか。	電気料金の請求において燃料費等調整を実施しないこと(電気料金単価に織込など)は不可とします。各月の電力料金は燃料費等調整額を含めて算出してください。	
2	②本件が許容される場合、電気料金の構成が各社で異なるため、一定の条件下で燃料費等調整予定額を入札金額に織り込んだ場合(マイナスの燃料費等調整額を入札金額に織り込んだ場合)、公平な入札にならないのではないかと考えますがご見解をお伺いいたします。	上記1回答のとおりとします。	
3	③①燃料費等調整額を毎月請求する場合、本入札の契約開始は、2026年2月からのため、2026年2月の旧一般電気事業者等の燃料費等調整単価の算定に基づき、燃料費等調整額を請求するという認識でよろしかったでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。	
4	④電力需給契約書(案)第10条 契約単価の変更について契約期間中において、一般送配電事業者金単価変更や、やむを得ず料金単価を変更しなければいけない場合等は、契約単価変更について協議のうえ変更することは可能でしょうか。	電力需給契約書(案)第10条に基づき協議いたします。	
5	⑤電力需給契約書(案)第11条4項について弊社では、延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。	遅延(延滞)利息率は電力需給契約書(案)第11条第4項のとおりとします。	

質 疑 応 答 書

件名

仙台市中央卸売市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)	F
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)	
1	仕様書(10)料金制度にて、「当該地域の旧一般電気事業者が毎月適用する燃料費等調整単価を上限として調整を行えるものとする。」とありますが、「当該地域の旧一般電気事業者」である東北電力殿では2026年4月1日に約款の変更があり燃料費調整額の算定諸元も変更されます。 ついては、本件で適用する燃料費調整額は、現在適用されている2025年11月1日実施約款のものを適用する格好でよろしいでしょうか。	燃料費等調整額については、電力需給契約書(案)第9条のとおりです。	